

第17回 日本社会福祉学会フォーラム 2021.2.28

社会福祉法人みかり会 理事長 谷村 誠



各機関、法人・事業所の取り組み状況

神戸市の「子育て支援事業」の取り組みの状況 と市民・保護者の意識調査

神戸市「新・神戸っ子すこやかプラン」検証のためのアンケート調査(市民:保護者)

1 調査方法

3歳児健診を受診する児童の保護者に対し、問診票に調査票を同送し、健診の場で回収

2 調査期間 令和2年8月

3 配布等 配布数 763セット 回収数 631サンプル 回収率 82.7%

神戸市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業の実績

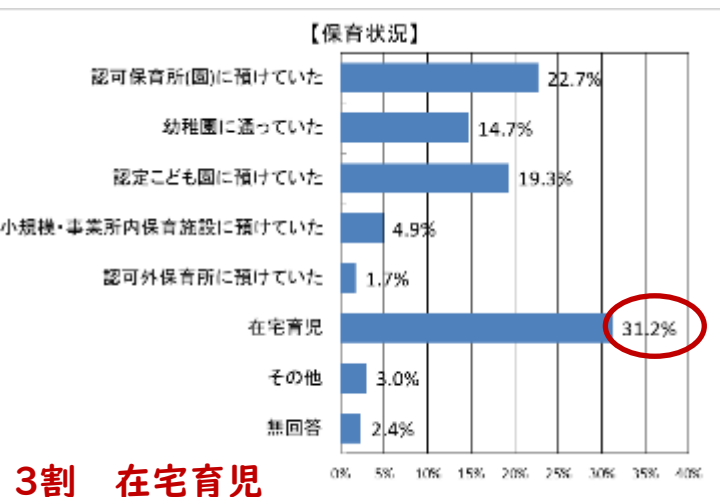
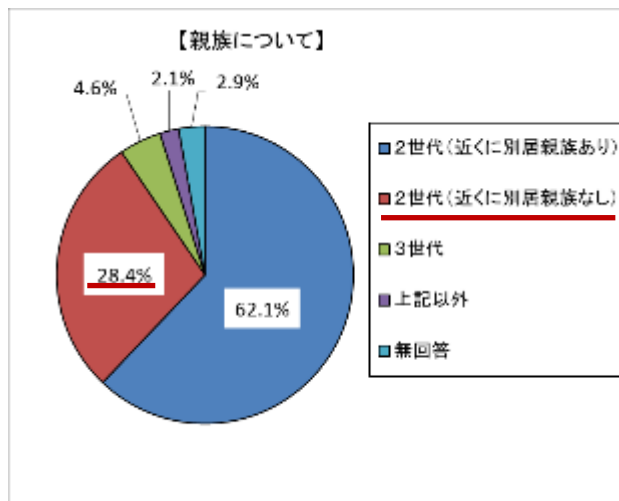
			平成30年度		令和元年度	
			量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
1	保育サービスコーディネーター	計画値	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
		実績値	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所
2	延長保育	計画値	6,170人	6,170人	6,047人	6,047人
		実績値	3,494人	3,494人	4,013人	4,013人
3	放課後児童健全育成事業	計画値	12,917人	12,406人	12,695人	12,695人
		実績値	14,288人	14,288人	15,355人	15,355人
4	子育てリフレッシュステイ	ショートステイ	計画値	5,068日	5,068日	5,068日
			実績値	2,305日	2,152日	2,152日
		デイサービス	計画値	6,112日	6,112日	6,112日
			実績値	2,309日	2,100日	2,100日
5	新生児訪問事業	計画値	9,887件	160人	9,981件	164人
		実績値	10,152件	161人	10,153件	161人
6	(1)保健師による相談・指導	計画値	1,874回	58人	1,915回	58人
		実績値	2,377回	59人	2,136回	61人
	(2)産後ホームヘルプサービス事業	計画値	2,660回	10事業所	3,045回	10事業所
		実績値	1,902回	13事業所	2,009回	14事業所
	(3)養育支援ヘルパー派遣事業	計画値	140回	10事業所	140回	10事業所
		実績値	95回	13事業所	192回	14事業所
7	地域子育て支援拠点事業	計画値	69,516人	134箇所	67,053	134箇所
		実績値	-	141箇所	-	142箇所
8	(1)一時預かり事業(幼稚園型)	計画値	673,262人	673,262人	660,356人	660,356人
		実績値	869,311人	869,311人	895,145人	895,145人
	(2)一時預かり事業(幼稚園型除く)	計画値	155,634人	129,066人	149,609人	149,609人
		実績値	67,066人	67,066人	59,650人	59,650人
9	病児保育	計画値	23,445人	22,445人	22,980人	22,980人
		実績値	13,045人	13,045人	14,178人	14,178人
10	ファミリー・サポート・センター事業	計画値	890件	725件	880件	880件
		実績値	227件	227件	224件	224件
11	妊婦健康診査事業	計画値	11,516人	-	11,240人	-
		実績値	11,429人	-	11,273人	-

神戸市「新・神戸っ子すこやかプラン」検証のためのアンケート調査(市民:保護者)

- 1 調査方法 3歳児健診を受診する児童の保護者に対し、問診票に調査票を同送し、健診の場で回収
- 2 調査期間 令和2年8月 3 配布等 配布数 763セット 回収数 631サンプル 回収率 82.7%

■回答者の属性

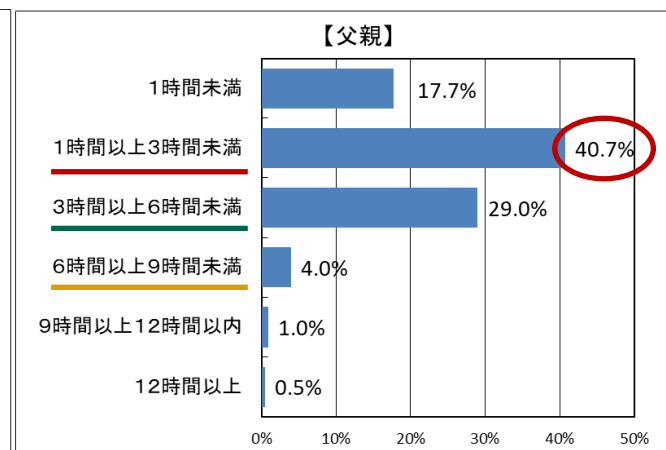
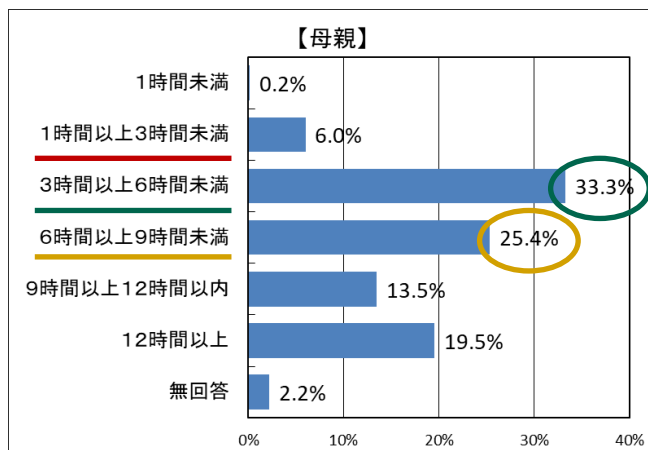
3割 親族が近くにいない



3割 在宅育児

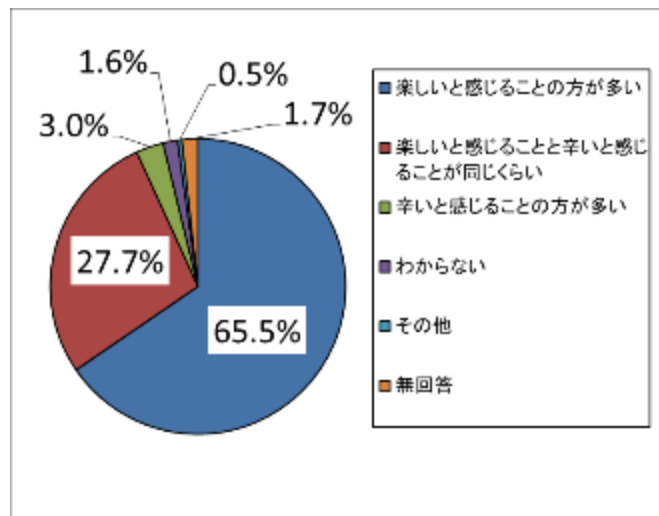
■一日平均どれくらい子どもと接していますか(睡眠時間を除く)

子どもと接する時間は
母親のほうが多い



■子育てを楽しんでいると感じることが多いかどうか

65.5%は 子育てが楽しい 27.7%は 楽しいと辛いと同じくらい 3%が 辛い



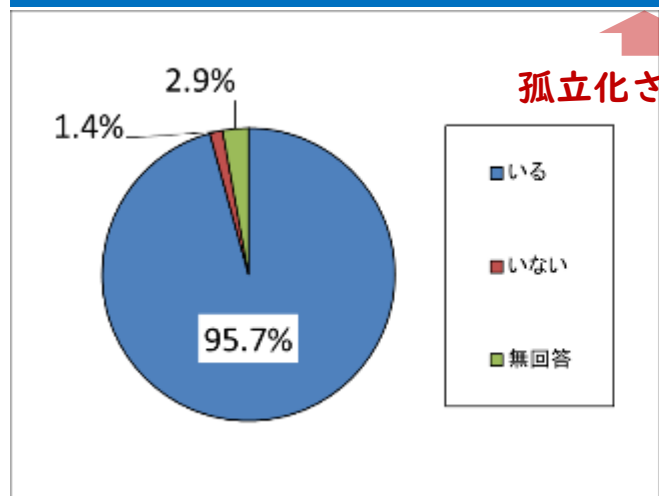
【特にどういう時に辛いと感じるか】

- ・ 子どもが言うことを聞かない時、子どもの機嫌が悪い時 123件
- ・ 思い通りに物事を進めることができない時、
- ・ 時間に追われ、ゆとりを持って接することができない時 55件
- ・ 自分の体調が悪い時、十分な休息・睡眠がとれない時 34件
- ・ ひとりの時間が持てない時 33件
- ・ ひとりで育児している時、会話・相談する相手がいない時 29件
- ・ 仕事で忙しい時、家事がたまっている時 18件
- ・ その他(経済的に余裕がない時、子どもの発達など) 29件

母親ひとりに負担がかかっている傾向がうかがえる

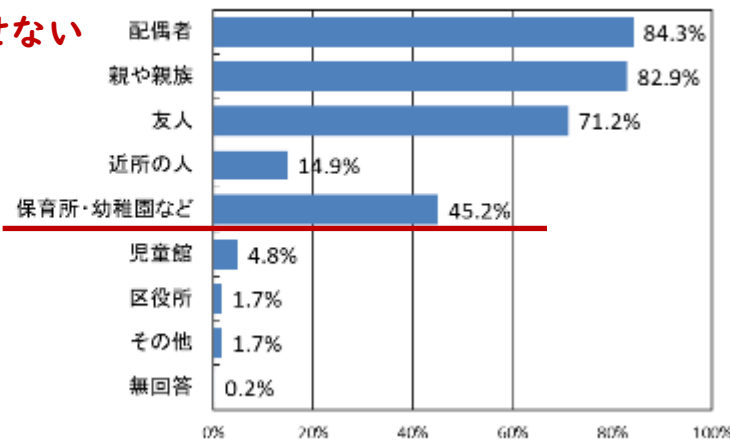
■子育てについて気軽に相談できる人がいるか

95.7%は いる 1.4%は いない 相談相手(保育所・幼稚園)は 45.2%



孤立化させない

【いると答えた方の相談者】(複数回答)

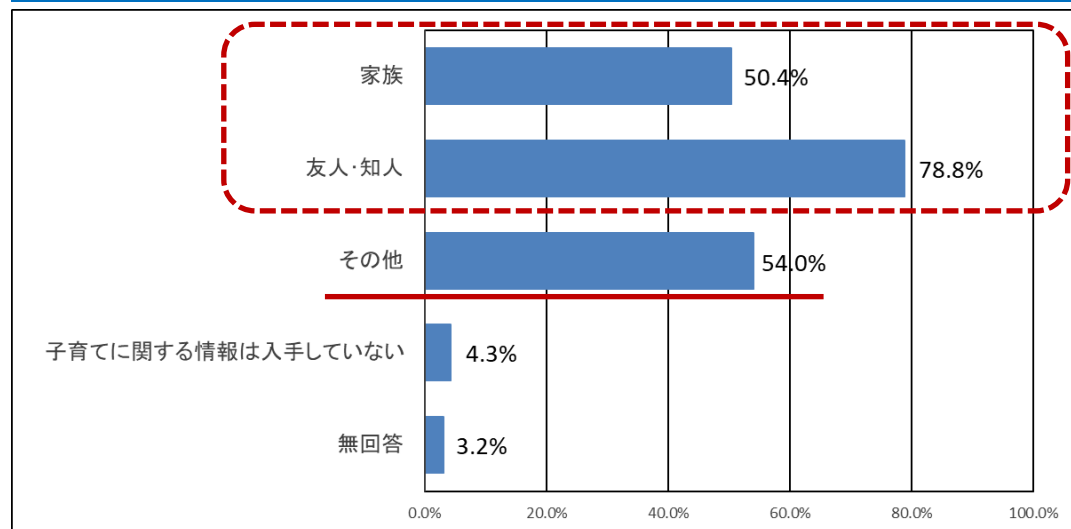


■育児に関する情報についてどこから入手しているか

友人・知人(78.8%)から

家族(50.4%)から

その他(54.0%)

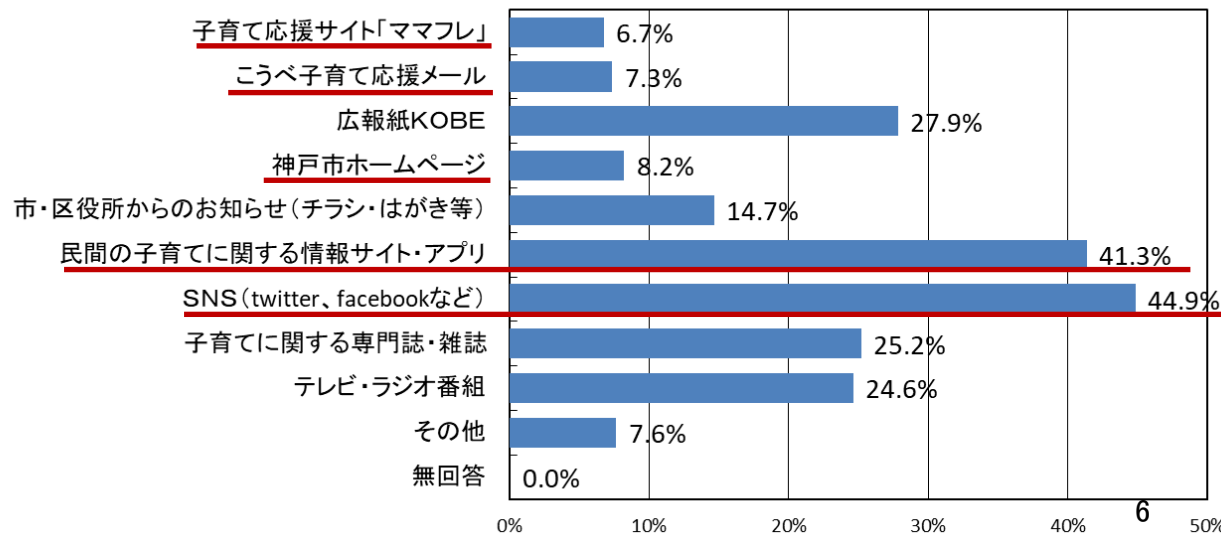


■ソーシャルワークのためのツールとしてインターネットの技術やSNS等のサービスは無視できない

■むしろ、うまく利用することが必要

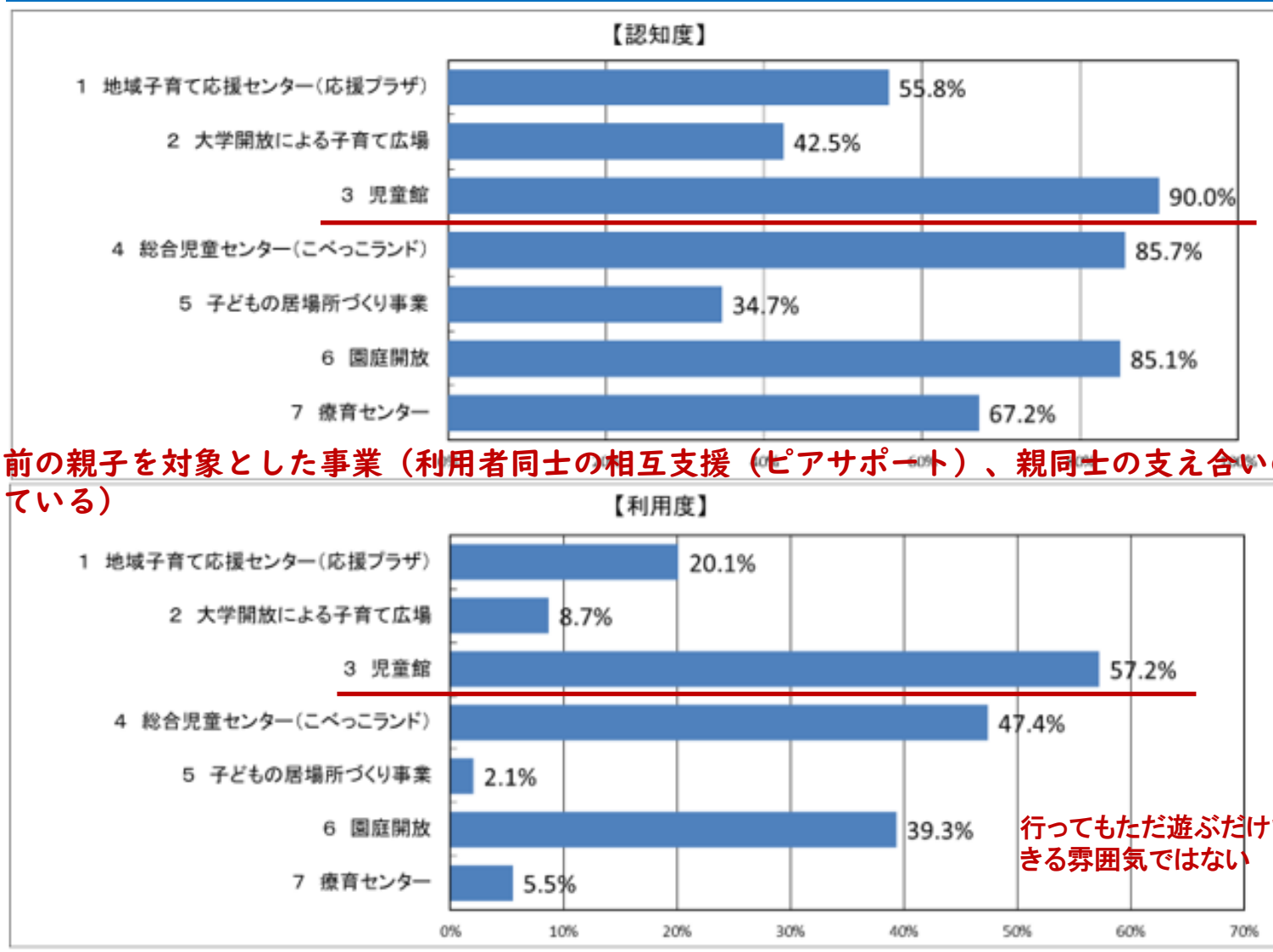
■PCよりもスマホ

【育児に関する情報の主な入手先】(その他と回答した人のみ)



■地域子育て支援事業の認知度、利用度

認知度、利用度において「児童館」



【神戸市子ども家庭局家庭支援課の見解】 — 今年の相談内容として、

学校が休みになったことによる育児疲れや、親の休業などで普段以上に子どもと接する時間が長くなったことから、相談につながった事例もあることから、**新型コロナウイルス感染症の影響もあったと認識**している。

学校の休業等による**保護者や子どものストレスが、家庭内に集まる状況**にあったのではないかと考えられる。

(1) こども家庭センターにおける相談件数の推移

	2月	3月	4月	5月	合計	前年増減 比率
R2年度	209	210	206	229	854	+30.18%
H31年度	161	154	166	175	656	+15.09%
H30年度	105	197	123	145	570	—

(2) 各区役所・支所の相談件数の推移

	2月	3月	4月	5月	合計	前年増減 比率
R2年度	144	142	142	90	518	△11.60%
H31年度	121	146	173	146	586	+48.73%
H30年度	75	111	122	86	396	—

各機関、法人・事業所の取り組み状況

各事業所の取り組みの状況

■	幼保連携型認定こども園	8園
■	保育所（園）	2園
■	サテライト型小規模保育所	2園
■	事業所内保育所	1園

「特別保育期間」において保育を継続（保育の対象外世帯）

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
A	特別保育中、家庭保育が続く中で、日々の様子（連絡帳機能を有する通信システム）から、保護者に余裕がなく、対応しきれない状況（子どもが家のものを投げるや危険行動が多い等）で、支援が必要だと感じた	「特別保育期間」で保育の対象外ではあったが、状況を考慮して、保育の受け入れを行う（同様のケース3世帯）
C	中学生、小学生と園児がいる家庭。特別保育対象外。保護者は、他の保護者の手前もあり、家庭保育に協力したい思いがあるが、家庭での3人の子どもの保育が大変で、結果的に薬服用となり、精神的に不安定になる	「気になさらないで」と伝え、園での保育を継続した
G	要支援家庭。連絡が取れない状況。特別保育中、家庭保育が続く中で、少ない登園の中でも衣服の汚れなど清潔を保てない部分も見受けられ、保護者に余裕がないと感じた	特別保育中も、「引き続きお連れくださいね」と声を掛け、保育の対象外ではあったが、状況を考慮して、保育の受け入れを行った
H	特別保育中、コロナの影響により、保護者の中で、失業や家業がダメになるという方が少なくなかった。「すぐ職を探すから、その間、何とか預かってくれないか」との要望が複数あった	特別保育中、保育対象の条件（医療関係者等）にこだわらず、各家庭の状況に合わせできるだけ柔軟に受け入れるようにした。当面の職も見つかり、保護者からは、本当に喜んでいただき、職員も保護者に少し寄り添えたのではないかと感じている

※小2の姉と5歳児を日中家で留守番させている家庭もあった

行事の工夫

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか？ (できるだけ具体的に)
N	保護者も行事の実施を望む反面、感染に対する不安もあり、コロナ禍の状況での行事等のあり方や工夫することの必要性を感じた	保護者との日常的なコミュニケーション不足を補うために、様々な形での「見せる化」を、子どもたちと一緒に企画（星座ガチャポン屋さん、ふれあいハイキング、合奏の様子を動画で公開など安全を確保しながらできる方法を模索）
	春以降、目に見えないウイルスとの向き合い方を日々話し合ってきた。コロナウイルスに対して「死ぬこともある」等、漠然と不安な気持ちを抱えている子どももいたが、みんなで話をする中で、できること、防ぐ方法などを共有し、身に付けていく姿が見られた	誕生会（ふれあい）の開催。特別保育明け以降、少人数ずつで実施。普段は、園児全員に祝ってもらおうという方法であったが、参加家族同士で共に祝い合う方法に変更。 少人数でのゆったりとしたアットホームな雰囲気の中、コロナ禍の状況で、子どもが産まれここに居てくれることに改めて喜びやありがたさが感じられるような内容になった
	子どもと一緒に見える化の企画を進めていく中で、子どもたち自身がディスタンスを測れるような会場設営や消毒設置に心を配る等、情勢を鑑み考えようとする姿がでてきている	個別懇談は距離をとり、時間を短縮して例年通り実施
		プロジェクト実践の説明会は、オンラインにて開催（3歳未満児対象に2回実施→実践発表及び育ちに見通しを持っていただくことを目的に、現状だけでなく3歳以上児における遊びの中にある学びの芽生えが就学後にも繋がっていくことについても簡単に説明） 運動会的な行事を、「親子ふれあいハイキング」に変更して実施。一般の公園で実施させていただいたことで、地域の子育て家庭の方との関わりの機会にもつながった

特別保育期間中、定期的に電話にて様子を確認

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
B	家庭での保育が続 き、過ごし方に迷い を持たれている声や、 保護者自身に疲れが みられる家庭もあ った 特別保育期間中は、 こどもの様子が全 く見えない状況だ った 保護者も同様に、 様子が全く掴めな かった 登園自粛に協力 いただいている世 帯ほど支援が必要 なのではないかと 感じた	見守り家庭の方に定期的な電話連絡
C		特別保育中、新たに見守りが必要な家庭を把握することも含め、全保護者に電話連絡をし、お子様の様子と保護者の様子を伺った
F		特別保育中、全保護者に担任から定期的に電話連絡をし、お子様の様子 と保護者の様子を伺った。保護者も、職員と話すことで、声が段々と明るく なり、とても喜ばれていた
I		定期的に電話にて「変わりはないか」、「何か子育てで困っていることはな いか」を確認した
K		定期的（1ヶ月に2回）に自粛いただいている家庭に電話をかけ、子どもや 保護者の状況、困りごとや悩みどとがないかを聞く機会を設けた
L		家庭保育をしてくださった保護者の方に電話連絡を定期的に行い、お子 様の様子等を伺った
M		事業所内保育所。保護者が勤務している職場との連携を図り、緊急事態 宣言の発令に伴う家庭保育のお願いを実施。家庭保育を協力された保護 者の方に電話連絡を行い、お子様の様子等を定期的に確認した
N		自粛期間中、保護者側から連絡がない方へは、定期的に電話連絡（大方 2週に1度、様子伺い。個別ケースは週1。個別のケースでは電話口で子ど もと話をし、声を確認）※児童館利用や、園でのお預かりを提案した

オンライン保育の実施

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
B	園と家庭がつながり続けることが必要 だと感じた	オンライン保育の実施
I	また、子どもたちや保護者の様子を確認したりする双方向のやり取りが必要 だと感じた	オンライン保育を実施した。手遊び、簡単なゲーム、紙芝居、絵本など、少しでも保護者の方がホッとしてもらえる時間を作ってもらえればと企画
J	在園児へのオンライン保育を実施したところ、同じように家で缶詰め状態で、YouTubeやネットを過剰に利用して、どこにぶつければいいのか分からない不安感や憤りを持った保護者がいるのではないかと感じた	オンライン保育を実施した。手遊び、絵本の読み聞かせ、現在の園の様子などを話した
K		保育を行い、手遊び、簡単なゲーム、紙芝居、絵本などの紹介をした
N	入園し、一度も登園できずにいて不安がっていた（電話でしか話をできていなかった）保護者が参加してくださったことに価値を感じている	自粛期間中、オンライン保育実施（グループ毎）プロジェクトの展開に沿っての写真の紹介（取り組みの様子など）、また、クイズ等を行った

特別保育期間中、通信システムを使って

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
A		安定した親子関係が保つことをできるよう、通信システムを用いて保育コラムを毎日発信した。家庭において親子で取り組めるものや、「通常保育」再開時にプロジェクトへつながるであろう取り組みの紹介など、日曜日にも決まった時間に定期的に全41号発信した
C		保護者とのつながりを切らぬように、特別保育期間中の子どもたちの様子を把握し、新たなプロジェクトに繋がる取り組みや、環境設定のヒントを得ることも含め、お子様の様子を通信システムに入力していただけるようにお声掛けした
D	特別保育中、YouTubeに頼ってしまうようになり、子どもとどのように遊んだらいいか、悩んでいる様子が連絡ツールに書かれていた	通信システムを使って、遊びの紹介や保育室の様子、次の登園が楽しみになるような手作り玩具の紹介を積極的に行った。また、普段のように、いつでも通信システムを使っていいことを伝え、変わらずやり取りを行った
E		・通信システムを用いて、コラムを毎日更新。園と家庭をつなぐものとし、園の生き物の様子や、家庭でできる親子で取り組めるもの、おすすめの絵本などを紹介した ・通信システムを用いて、ご家庭での様子を自由に入力してもらい、やり取りを行った

特別保育期間中、通信システムを使って

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
F	通信システムで、家庭とのやり取りをする中で、全体の家庭のケアと、親子関係の良好を目的に、家庭において、子どもと一緒にできる遊びの提案をする必要性を感じた	日常で行っている保育活動の中で、家庭においてでもできるような運動遊び・折り紙・感触遊び等を写真付きで通信システムを使って配信・紹介をした
H	特別保育中、散歩がてら園に寄られ「休み中何をして過ごしたらいいかわからず、園ではどんなことをしているのかなと思って」と、お話をされ、日々の家庭での過ごし方について悩む姿があった	通信システムを用いて日常の保育でしていることや、家庭でできる遊びを紹介したり、全園児対象にオンライン保育を実施した
I	特別保育期間中は、子どもの様子が、全く見えない状況だった。保護者も、子どもの状況と同様で、様子が全く掴めなかった。 通信システムで、家庭とのやり取りをする中で、登園自粛に協力いただいている世帯ほど支援が必要なのではないかと感じた	園と家庭との通信システムを活用して、自粛期間中のお子さんの様子や、出来事などを記載していただいた 園からは一つずつ丁寧に返信して、「ほったらかしにしませんよ」という印象も持ってもらえるように連絡のやりとりを意識した

特別保育期間中、通信システムを使って

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
J	幼稚園児、乳児2人の子どもが自宅での生活でトラブルが絶えない状況下、どうしても子どもに手が出たり、暴言が増え、親子のイライラやストレスに心配とで不安がつのる。精神的に配慮が必要な保護者が終日、子どもたちと過ごすのにはかなりの負担がありそうであった	「お声を聞きたくて」と電話が負担にならないよう声を掛け、少し気分を変えることができるような工夫が必要であると考え、通信システムを用いて、保育コラムを毎日配信。 また、絵本の紹介、園で飼育している生き物の様子、家庭でできる遊びの紹介を配信した
		通信システムを用いて、「家庭から園へ」にてご家庭での様子をお聞かせいただき、「園から家庭へ」にて返信し、やり取りを行った また、その内容をウェブに書き込み、自粛明けの保育へと繋げた（保育に繋げることはウェブと共に通信システムにて保護者へ配信した）
K	全員が新入園の方ばかりだったので、子どもや保護者の様子が全く分からない状態であった 反対に、全員が新入園であるからこそ、抱える不安も大きく、何かあっても園を頼る先とせず、相談することもできないのではと感じた	通信システムを用いて、園内の様子や、栽培したい野菜を問いかける等の投げかけを行った また、発行するお便りに、家庭でできる遊びや製作を記載した

特別保育期間中、通信システムを使って

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
N	通信システムでの家庭とのやり取りの中で、園と家庭が、切れ目なく、つながり続けることが必要だと感じた	自粛期間中、毎日、次回園にくる日が楽しみになるように、通信システムで、ミニコラムを配信（園の様子や保育者についてのクイズ等…翌日に前日の答と新しいクイズをのせることで、継続して覗いてくださる方から時折コメントをいただいた）
		毎月のコラムで、ご協力いただいていることへの御礼や、希望があれば個別懇談はいつでも対応させていただく旨を記載
		コロナ禍においても、地域には保育に協力してくださる方がいる。手を貸していただいた事例等があれば積極的に保護者にも発信するようにしている 直接的に関わらなくても、社会の中には子育てを応援してくださる方が沢山いるんだなと感じることで、微々たることだが、孤立を防ぐことに繋がるのではと考えている（地域の方と子どもたちとの交流の場では感染予防対策を徹底、室内での交流はしていない）

地域への支援

園名	地域の状況や支援の必要性等	地域の子育て家庭に対してどのような支援を行ったか
C	特別保育で中止していた子育て支援事業（ベビーマッサージ、薬膳）の再開が必要だと感じる	子育て支援事業を再開。月1回6組までを3組までとしての開催。現在は、部屋の大きさを鑑み月2回で1回に付き1組で開催中。
E	子育て支援事業参加者とのやりとりで、家であることが多いということから、ネット情報を信用しやすく、「こうしないといけない」というネットからの情報をそのまま鵜呑みにする保護者が多いと感じた	家でもできる製作の提案（製作物の持ち帰り）
		そのような話を聞いた時には、子育て経験をしている近い月齢の保護者を紹介し、経験談を伝えてもらい、共感しあえる人がいることで安心できる環境を整えている また、ネット情報だけでなく、「生の声を聞きに来てほしい」と、ひろばに来ている方の周辺の方に声を掛けていただけるよう、伝えている
	ベビーマッサージの開催の要望がとても多くあった	特別保育期間後、人数を制限して、1日2回開催している。現在でもキャンセル待ちになることが多い
	特別保育期間後、1歳以下のお子様をお持ちの方の来園が増えた。（公園などでも走り回ることができない為）その結果、同年代同士の会話が増え、共感しあえることが多くなったと感じる	オンラインでのお話会を開催し、ひろばに来園したことがある方なら、誰でも参加できる機会を月に1回設けている（6月から現在も開催中）

地域への支援

園名	地域の状況や支援の必要性等	地域の子育て家庭に対してどのような支援を行ったか
F	一時保育への要望が多い 子育て支援事業への申し込みが通常の時と比較してかなり多い	特別保育期間中、一時保育の要望も多くあったが、初めての方の受け入れは控えた その代わり、園庭解放を今まで週2日の利用を変更し、平日はすべての利用を受け入れ、電話をいただき方・よい子ネット（通信システム）で、その旨の配信を行った
I		地域の子育て世帯に向けてオンライン保育の計画企画だけ上がったが、登園自粛が明けて時間的余裕がなくなった為、結果的に未実施
N		給食体験は、例年よりも人数を少なくし、安全を確保できる内容で実施。例年は体験保育をしていただいているが、今年度は、素材との触れ合いなどを体験していただいた ベビーマッサージの実施。人数を少なくし、換気を十分に行い実施（流行前に比べ、予約の電話が増えた） 予約なしで参加いただける室内での子育て支援を実施していたが室内開放は難しいため、八月から水遊びや園庭での遊びを中心にして提供している。月齢が低い子は遊びにくいこともあるため、ニーズと状況に応じて園内の案内や、子育て相談の場とさせていただいている。平日よりも園児の登園人数が少ないため、ゆっくり園児との関わりを楽しみながら遊んで行かれる様子が見られている

対応への苦慮した事例

各事業所の取り組みにおいて

■	幼保連携型認定こども園	8園
■	保育所（園）	2園
■	サテライト型小規模保育所	2園
■	事業所内保育所	1園

対応への苦慮した事例

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか	結果的にどのような状況か、また、どのようなことに苦慮したか
G	要支援家庭。連絡が取れない状況。特別保育中、家庭保育が続く中で、少ない登園の中でも衣服の汚れなど清潔を保てない部分も見受けられ、保護者に余裕がないと感じた	特別保育中も、「引き続きお連れくださいね」と声を掛け、保育の対象外ではあったが、状況を考慮して、保育の受け入れを行った	無職という状況で、普段あまり人との関わりがない状態だった上に、やはり、コロナの影響は大きいのではないかと感じている。園とはご兄弟もいてお付き合いが長いので、可能な限り支援に努めたが、結果的に家庭センターでの保護となっている。引き続き見守っていきたい
	12月から登園しなくなり、電話で連絡すると、「連れて行きます」との返事があるが、今もなお欠席している。以前、近隣より虐待通報を受けたこともあり心配している	通信システムを使用したりと電話でお声がけしたりして、できるだけ、切れ目のないようにやりとりをしている	欠席が続いている状況で、就学前の5歳児の園児なので、小学校への情報提供と話し合いを始めている
H	特別保育中、散歩がてら園に寄られ「休み中何をして過ごしたらいいかかわからず、園ではどんなことをしているのかなと思って」と、お話をされ日々の家庭での過ごし方について悩む姿があった	日常の保育でしていることや、家庭でできる遊びを紹介したり、通信システムを用いて家庭でもできる遊びの紹介や、全園児対象にオンライン保育を実施した	新入園児のご家庭は、まだまだ、保護者と職員との信頼関係も築かれていない上に、通信システムでのやりとりにも慣れておられなかったので、機能を生かしきれなかった

成功事例等取り組みにおける課題と今後の方策

各事業所の取り組みでの結果

■	幼保連携型認定こども園	8園
■	保育所（園）	2園
■	サテライト型小規模保育所	2園
■	事業所内保育所	1園

特別保育期間中の支援活動のプロセス

子や保育コラム等を配信
通信システムで日常の保育の様

（いつも通り・全く返信がない等）
保護者の反応を窺う

オンライン保育の実施

子どもの様子を窺う

合は、個別に電話等で様子を伺う
普段との違いや、異常を感じた場

（※保護者も園に電話をかけることを遠慮されてお
られる場合があるように感じた）

行事等へのご案内 等
園での保育継続のお誘いや

「特別保育期間」において保育を継続（保育の対象外世帯）

園名	気になる子・気になる保護者の様子等	どのような支援を行ったか
A	特別保育中、家庭保育が続く中で、日々の様子（連絡帳機能を有する通信システム）から、保護者に余裕がなく、対応しきれていない状況（子どもが家のものを投げるや危険行動が多い等）で、支援が必要だと感じた	「特別保育期間」で保育の対象外ではあったが、状況を考慮して、保育の受け入れを行う（同様のケース3世帯）
C	中学生、小学生と園児がいる家庭。特別保育対象外。保護者は、他の保護者の手前もあり、家庭保育に協力したい思いがあるが、家庭での3人の子どもの保育が大変で、結果的に薬服用となり、精神的に不安定になる	「気になさらないで」と伝え、園での保育を継続した
H	特別保育中、コロナの影響により、保護者の中で、失業や家業がダメになるという方が少なくなかった。「すぐ職を探すから、その間、何とか預かってくれないか」との要望が複数あった	特別保育中、保育対象の条件（医療関係者等）にこだわらず、各家庭の状況に合わせてできるだけ柔軟に受け入れるようにした。当面の職も見つかり、保護者からは、本当に喜んでいただき、職員も保護者に少し寄り添えたのではないかと感じている



現状においては、大きな問題や課題もなく、保護者・園児ともに平静を保っている。特別保育期間は、自粛対象者ではあったが、継続して、柔軟に（職員が受け入れ条件等にこだわらず臨機応変に）保育の受け入れを行ったことが功を奏したのではないかと感じている

行事の工夫や見直し等、新しい保育のかたち

行事の見直しや新しい方法での実践の機会

マスク・フェイスシールドの使用

アクリル板の設置での食事

入園希望者説明会

保護者との個別面談

プロジェクト説明会

就職フェア

リクルートツアー

採用試験・面接

法人内研修・自己評価事業

幼・老・障害者との交流



法人内の障害者施設との日常的な交流



法人内の高齢者施設との日常的な交流

特別保育期間中、通信システムを使っでの成果等

気になる様子等

- 子どもの様子が、全く見えない状況だった。保護者も
- 子どもとどのように遊んだらいいか、悩んでいる様子が連絡ツールに書かれていた
- 休み中何をして過ごしたらいいかわからない
- 遊びの提案などをする必要性を感じた
- 登園自粛に協力いただいている世帯ほど支援が必要なのではないかと感じた
- どうしても子どもに手が出たり暴言が増え、親子のイライラやストレスに心配とで不安がつ

システムを使って

ご家庭での様子を自由に入力

日曜日も決まった時間に定期的に発信

親子で取り組めるもの遊びの紹介

手作り玩具の紹介
おすすめの絵本の紹介
家庭でできる運動遊び
折り紙・感触遊び

ご協力いただいていることへの御礼

いつでも通信システムを使っていいことを伝え
個別懇談はいつでも対応させていただく旨

成果（効果）等

■ 子どもたちの様子・保護者の様子を把握するために

■ 保護者とつながり続けるために

■ 孤立化させないように

■ 安定した親子関係を保つことができるように

■ 電話より負担なくやりとりができる

成功事例等取り組みにおける課題と今後の方策

取り組みにおける課題と今後の方策

(1) スキルアップ

“実践しながら学ぶ”以外は、スキル習得の機会は基本的には無い

(2) ニーズの把握

ニーズ把握のための手法を持ち合わせている社福は多くない

コロナによる影響（社会的背景）

総合支援資金（兵庫県）－ 生活が苦しくなった世帯に対する無利子貸付制度
「コロナに起因する“減収”は広範囲に及ぶ」 兵庫県社会福祉協議会 2020.12.31現在

総合支援資金 23億円
 （リーマンショック時）
 緊急小口資金 77億円
 （阪神淡路大震災時）

■低所得者
 ■特例
 （休業・失業者）

総合支援資金 238億円
 緊急小口資金 83億円
 総 額 321億円

経済的格差の拡がり

生活困窮者層の増

生活保護施策の充実

自殺者2万919人（前年比 3.7%）
 リーマンショック以来11年ぶりに増加
 男性1万3943人（前年比 △135人）
 女性 6976人（前年比 885人）

■雇用の不安定さ
 ■家庭内のストレス
 ■学業不振の悩み

外出自粛で家庭内でトラブルを抱えていた女性が居場所をなくしている

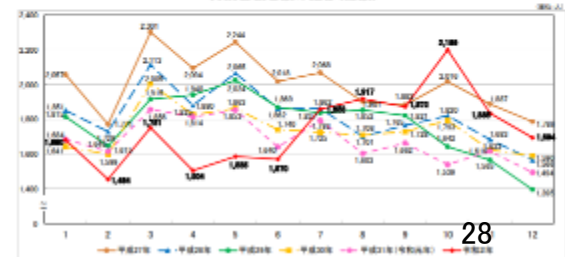
女性への影響が深刻（内閣府有識者研究会）

令和2年1月22日
 厚生労働省自殺対策推進室

警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等

○ 令和2年間の累計自殺者数(20,519人:速報値)は、対前年比799人(約3.7%)増。
 ○ 令和2年12月の自殺者数(1,894人:速報値)は、対前年同月比200人(約13.4%)増。

月別自殺者数の推移(総数)



期待される地域での子育て支援機能の強化

福祉ニーズ、生活課題の複雑化・困難化

保育サービスなどの情報
提供を必要とする一般家

児童虐待のリスク
が高い要支援家庭

発達障がいのある「気
になる子ども」とその保護者

生活困窮家庭

【地域課題】「相談先がわからない」「知人がいない」「周りに支援者がいない」「発育に不安がある」「経済的困窮」

児童虐待のリスクが高い要支援家庭・発達障がいのある「気になる子ども」とその保護者等のニーズを把握

■アウトリーチ 支援者から積極的に利用者につながるようとする取組み(予防的な家庭支援への入り口)

親子が集まる事業(育児サークルや母子保健事業)などに出向く

保健師による家庭訪問に同行する

■連携・協働・ネットワーク化 連携やネットワーク化を図り、生きづらさを感じている方や困っている人を見つける

効 果

【地域子育て支援事業(相談・一時保育・利用者支援)】

乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報提供などを行う事業

子育てに関する知識・情報が高まり、精神的負担の軽減や孤立感の解消が図られる

利用者同士の相互支援(ピアサポート)、親同士の支え合いの場となっている

【予防的支援の充実】 — 第1次予防(問題の発生や重症化を予防する) —

問題が発生する前に、あらゆる子育て家庭を対象として、家庭の孤立化を防ぎ、子どもの子育ての悩みや不安が蓄積されないように支援する

【発達障がい児への対応】 — 早期発見・早期支援 —

保護者は障がいを認識していなくても、「周囲の子どもの様子と異なる」という気づきは、早い段階から抱いている
認定こども園・保育所・幼稚園を利用する前に、気兼ねなく相談できる体制が必要

【利用者支援】 — 包括的支援 —

目的: 地域の教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に利用できるように

内容: ①相談に応じる ②情報提供や助言を行う ③関係機関との連絡調整を行う

8050

ダブルケア

障害者の保護者が要介護状態

包括的機能の強化 ⇒ 孤立化を防ぐ ⇒ 課題に対して主体となって一歩を踏み出す²⁹

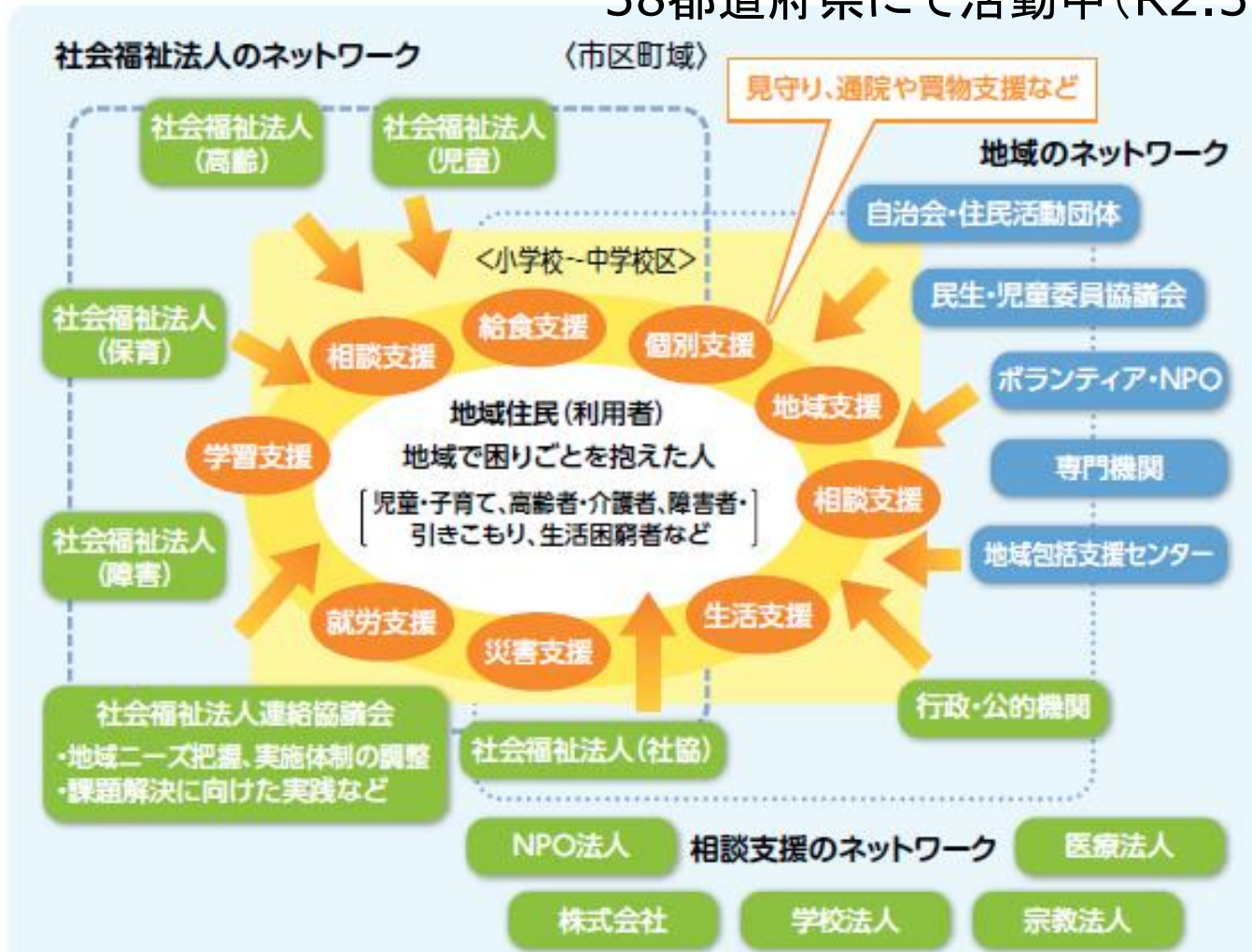
法人間の連携、共同による取り組み(市区町単位)

兵庫県経営協「ほっとかへんネット」

市町村圏域（生活圏域）における連携

地域での多様な主体によるネットワークづくり

38都道府県にて活動中(R2.3.31現在)



法人間の連携による取り組み「ほっとかへんネット兵庫」(市区町単位)

No.	区分(テーマ)	具体的な取組
1	地域の要支援者に対する相談支援	☐ 地域相談窓口、コミュニティカフェの設置・運営 ☐ ふれあいサロンや心配ごと・介護相談の実施
2	地域の要支援者に対する会食、配食、食材配達等の食生活の支援	☐ ふれあい給食、ふれあい喫茶の開催 ☐ 「こども食堂」の設置・運営
3	地域の要支援者に対する移動・外出の支援	☐ 移送サービス、買い物バスツアーの運営 ☐ 雪下ろし、ニーズの専門機関へのつなぎ
4	地域の要支援者に対する学習支援、就労支援、見守り支援	☐ 子どもの学習支援、一時預かりの実施 ☐ 地域見守り、就労支援に関する取組
5	地域の要支援者に対する生活支援、緊急資金・物資の貸与・提供	☐ 生活困窮支援、生活環境改善(ゴミ屋敷)の実施 ☐ フードドライブ(フードバンクとの連携)
6	福祉学習、ボランティア・福祉人材の育成に関する活動	☐ 地域福祉学習、出前講座、介護基礎講座等の開催 ☐ ボランティア養成、ボランティアセンター設置
7	地域福祉推進に関する各種事業への参画、福祉啓発に関する活動	☐ 社協・行政等の福祉マップづくり等への参画 ☐ 福祉啓発に関するノボリ・チラシ等の広報・掲示
8	福祉人材の確保に関する活動	☐ 就職フェア、リクルートツアー(見学会)の開催 ☐ 介護職員初任者研修、イメージアップの取組み
9	災害時を想定した要援護者支援に関する取組み	☐ 災害時の法人間連携による研修・訓練等の開催 ☐ 被災地支援のための募金活動への協力・職員派遣
10	地域住民等との交流・意見交換の実施	☐ 自治会行事やお祭りへの参画 ☐ 福祉ニーズの把握、アンケート実施
11	地域の関係者とのネットワークづくり	☐ 代表者会議、実務担当者会議等の開催 ☐ 法人職員等の交流や合同研修等の実施
12	提言・意見具申の取組み	☐ 相談活動や調査活動の実施 ☐ 福祉施策・事業の改善や創設に関する提案
13	その他	☐ 1～12のいずれにも当てはまらないテーマの取り組み

「地域における公益的な取組」の実践

制度の狭間にある課題に対応する取組

分類	取り組み例
生活困窮者支援	■地域行事への参加による相談できる環境づくり ■よろず相談窓口 ■複数法人間連携による家賃や公共料金等の滞納対する支援
子どもの貧困対策	■厨房設備・食堂を活用した「子ども食堂」の開催 ■大学生ボランティアとの連携による学習支援 ■養成校入学者に対しての奨学金の支給 ■児童養護施設退所児童への相談支援
過疎地域での支援	■公共交通機関がない地域での移動支援 ■買い物送迎支援
孤立防止	■商店街の空きスペースを活用したサロン活動 ■地域住民との連携によるカフェの運営 ■配食・見守りサービス ■在宅高齢者・障害者の緊急通報センター設置
虐待防止	■児童虐待防止ネットワークへの参画 ■DV被害者の緊急一時保護（シェルター）実施
就労支援	■ユニバーサル就労支援による新たな雇用の創出 ■働き手が少ない商店街との連携による就労支援 ■刑余者に対する就労・生活支援

地域づくりに向けた取組

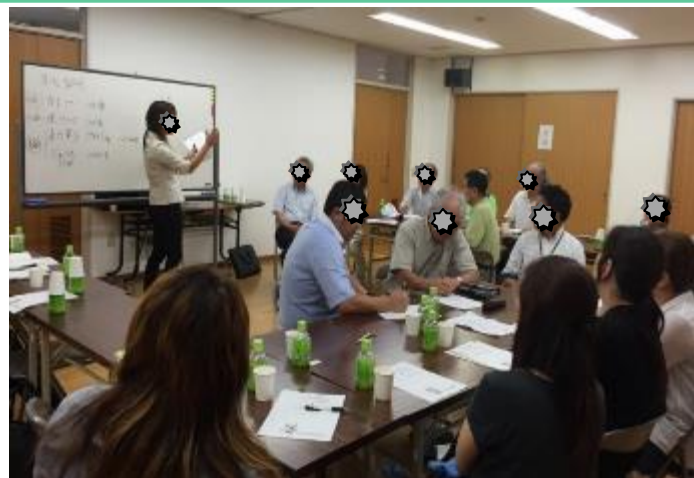
分類	取り組み例
まちおし	■夏祭りなど、イベント開催による住民間のつながりの再構築 ■休眠農地を活用した野菜栽培とカフェの開催による地域交流 ■高齢化が進行するニュータウンでの集いの場の運営
産業振興	■働き手が少ない商店街との連携による就労支援を活用した「子ども食堂」の開催 ■商店街の空きスペースを活用したサロン活動 ■ユニバーサル就労支援による新たな雇用の創出
交通インフラ	■公共交通機関がない地域での移動支援 ■買い物送迎支援 ■配食サービス
住まい	■刑余者の自立支援に向けた自立準備ホームの登録 ■DV被害者の緊急一時保護（シェルター）実施
災害支援	■災害支援ネットワークによる避難所支援 ■施設入所・要援護者等に対する支援 ■法人職員による災害ボランティア活動

地域共生社会の実現に向けての社会福祉法人の役割（コミュニティワーク）

支えて側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティ

住民が「我が事」と感じて活動するきっかけづくり（地域づくりに向けた支援・参加支援）

住民交流イベントの開催を通じて実際に住民とふれあいながら、生活課題を発見しどのような支援ができるのかを模索（目的：福祉ニーズ・生活課題を把握）



— 「互助」を再生するには —
“未完成”でのアプローチ
(完璧なおぜん立てをしない)



他人事を自分事に
(参加⇒参画) ← 主体的になれる環境づくり

伴奏型支援

- 生きていこうとする力を高め（エンパワメント）、自律的な生を支える
- 「支える」「支えられる」という一方向の関係ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで互いに学び合い変化する

地域共生社会の実現に向けての社会福祉法人の役割

支えて側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティ

■ふれあいカフェの設置・運営

目的; 地域の福祉ニーズや生活課題をキャッチするアンテナゾーンとしての役割と居場所の確保と“出番づくり”を目的として開催

スタッフのグループワークでの企画



毎回、終了後、振り返り(CSWのトレーニングとしての位置づけ)



住民主体の「学習支援」

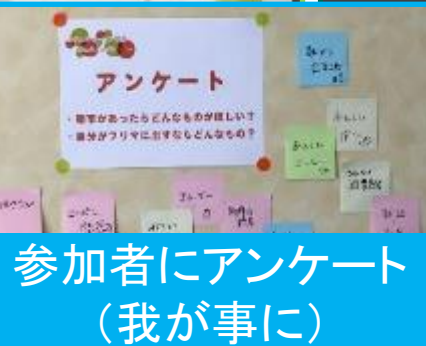


NHKの取材も(みせる化)



「こども店員」として大活躍(出番づくり)

住民は気軽に参加(居場所づくり)



参加者にアンケート(我が事に)

■ 「地域共生社会の実現」のための“地域づくり” ■

— 地域力強化(「互助」の再生・創造) — 小地域福祉活動

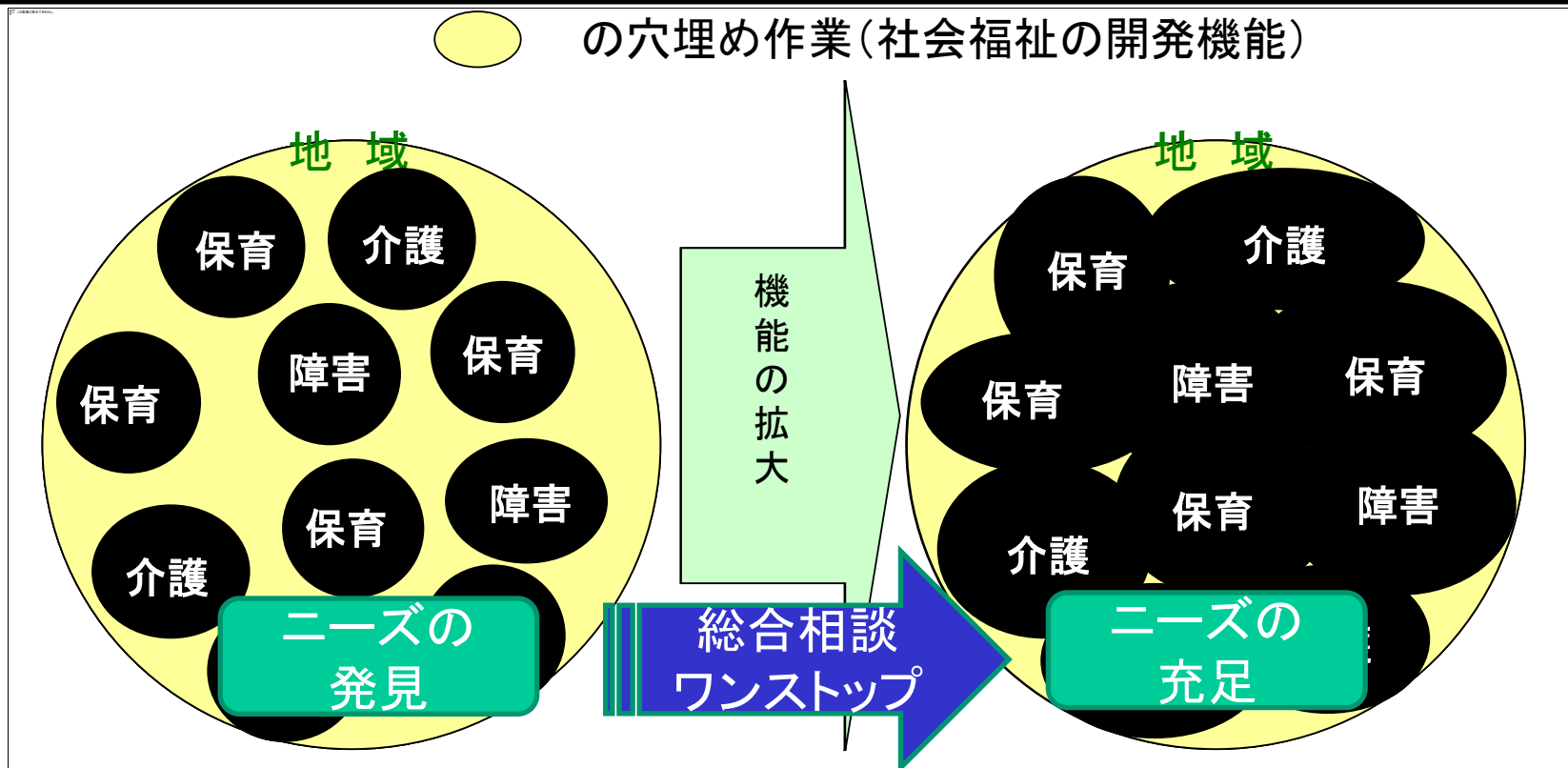
【 地域の福祉ニーズ ・ 生活課題(地域での普通の暮らしを妨げるもの) 】

低所得者・発達障害・ネットカフェ難民・刑務所出所者・ひきこもり・不登校・独居老人見守り・僻地等へのサービス・買い物難民 など

■フォーマルな仕組みがない ■制度までたどり着けない ■全てを公的制度で補うのは無理

自助・互助	⑤行政、専門機関 専門職との連絡	(オ)専門的コーディネーターを配置する	住民・事業者・行政の協働で、地域福祉計画策定など、地域の公共的決定に参画	共助・公助
	④福祉サービスとの つなぎ、サービスの 監視	(エ)制度的サービス とインフォーマルサー ビスの連携を図り	「宅老所」「小規模多機能」「ふれあいサロン」等の居場所づくり等、制度の枠にとられない柔軟なサービスを提供する地域福祉型サービス	
	③見守り、話し相手 情報伝達、精神的 支え、生活支援	(ウ)情報の共有が図 られ	気づきの報告を受け止め、どう対応するかを相談、検討する組織(行政、事業者、住民)	
	②とりあえず緊急対 応を行う	(イ)地域の生活課題 発見のための方策 を持ち合せ	町内会等の呼びかけにより、常に挨拶を交わす等の「見守り」や、異常や支援が必要な状態であることを気づく環境	
	①ニーズ・問題に気 づく、発見する	(ア)適切な圏域を単 位とし	活動推進のエリアを身近な場所から市町村段階まで拡げるネットワーク化	
	「地域が持つ 福祉力」	「新たな支え合い」	行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら地域の課題を解決する	

■生活圏域での社会福祉法人のネットワーク化の必要性■



■困っている方を見つけて、手をさしのべる(支援する)■

↑
見つける手法を確立していない

↑
一法人ではニーズが充足されない

●アウトリーチ型支援

支援者から積極的に利用者につながろうとする取組み(予防的な家庭支援への入り口)

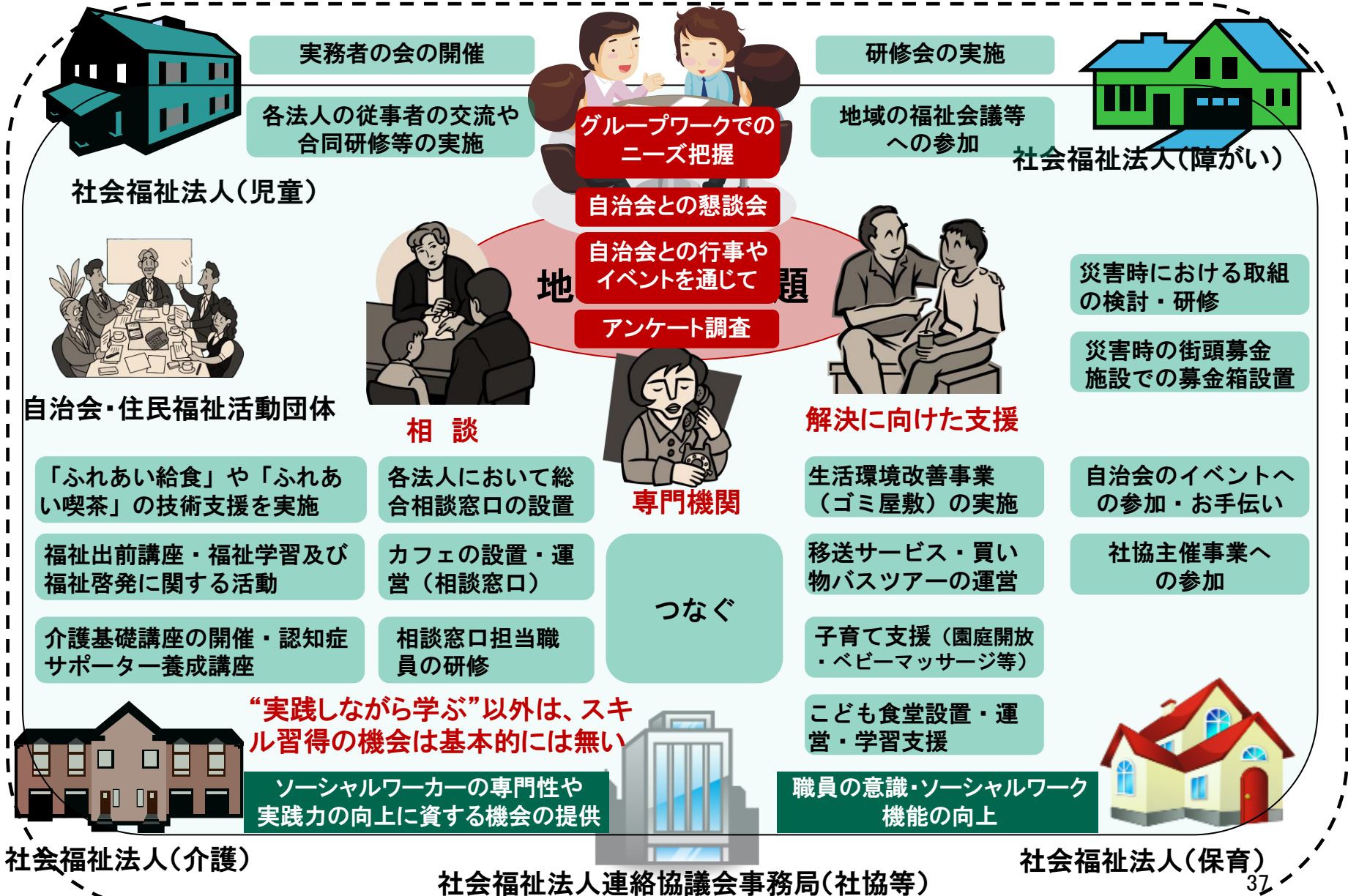
●ネットワーク化(連携)

地域の社会福祉法人、また多様な機関、社会資源、組織等

●協働

行政・住民

生活圏域での社会福祉法人の連携組織の活動



地域生活支援と地域づくり

■お互いの顔を知る

「ベルデ名谷 住民の方との検討会」開催

ベルデ名谷 住民のみなさま

このたび、垂水区が昨年9月にアンケートを実施させていただき、住民の方々よりご意見をいただきました。

その結果をもとに、「垂水区社会福祉法人連絡協議会」が皆様のご生活課題について、何らかのお手伝いができないかと考えております。つきましては、下記日程にて住民の皆様及び協議会の検討会を行いますので、お時間の許す限りご参加いただきたくご案内いたします。

記

日時：平成27年7月23日（木）

10：00～11：00

会場：ベルデ名谷 集会所

垂水区社会福祉法人連絡協議会とは？

平成27年3月17日、垂水区にある社会福祉法人（保育園・高齢者施設・障がい者施設・児童養護施設）が「垂水区社会福祉法人連絡協議会」を設立いたしました。

区内の社会福祉法人が施設種別を超え連携し、地域福祉の向上と様々な福祉ニーズに対応するべく、関係機関とネットワークを組み、地域福祉推進へ向け貢献することを目的としています。



検討会についてのお問い合わせ
垂水区社会福祉協議会 小林
(垂水区役所 2階)
TEL：078-708-6151
(区役所代辦)
FAX：078-709-1838

- ・社会福祉法人連絡協議会とは何か、を住民に知っていただく
- ・参加職員の自己紹介
- ・住民から生活課題を直接聞く

垂水区社会福祉法人連絡協議会とは？

平成27年3月17日、垂水区にある社会福祉法人（保育園・高齢者施設・障がい者施設・児童養護施設）が「垂水区社会福祉法人連絡協議会」を設立いたしました。

区内の社会福祉法人が施設種別を超え連携し、地域福祉の向上と様々な福祉ニーズに対応するべく、関係機関とネットワークを組み、地域福祉推進へ向け貢献することを目的としています。



主任保育士・主幹保育教諭・生活指導員・支援員・看護師・栄養士等が住民との情報交換

地域生活支援と地域づくり(CSWのトレーニング)

■目的 「地域の福祉課題の解決のために連携を図る」

■目標

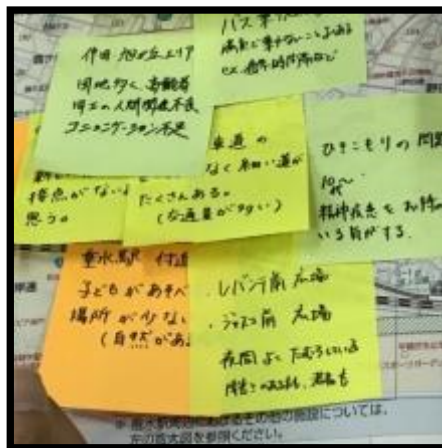
- 1.総合相談を受け、他分野の課題やニーズにも対応できるよう職種を越えた連携を図る
（“つなぎ”ができる顔と顔の見える関係づくり）
- 2.コミュニティソーシャルワークのスキルを培う
- 3.地域コミュニティ活動を支援し、「互助」を再生する



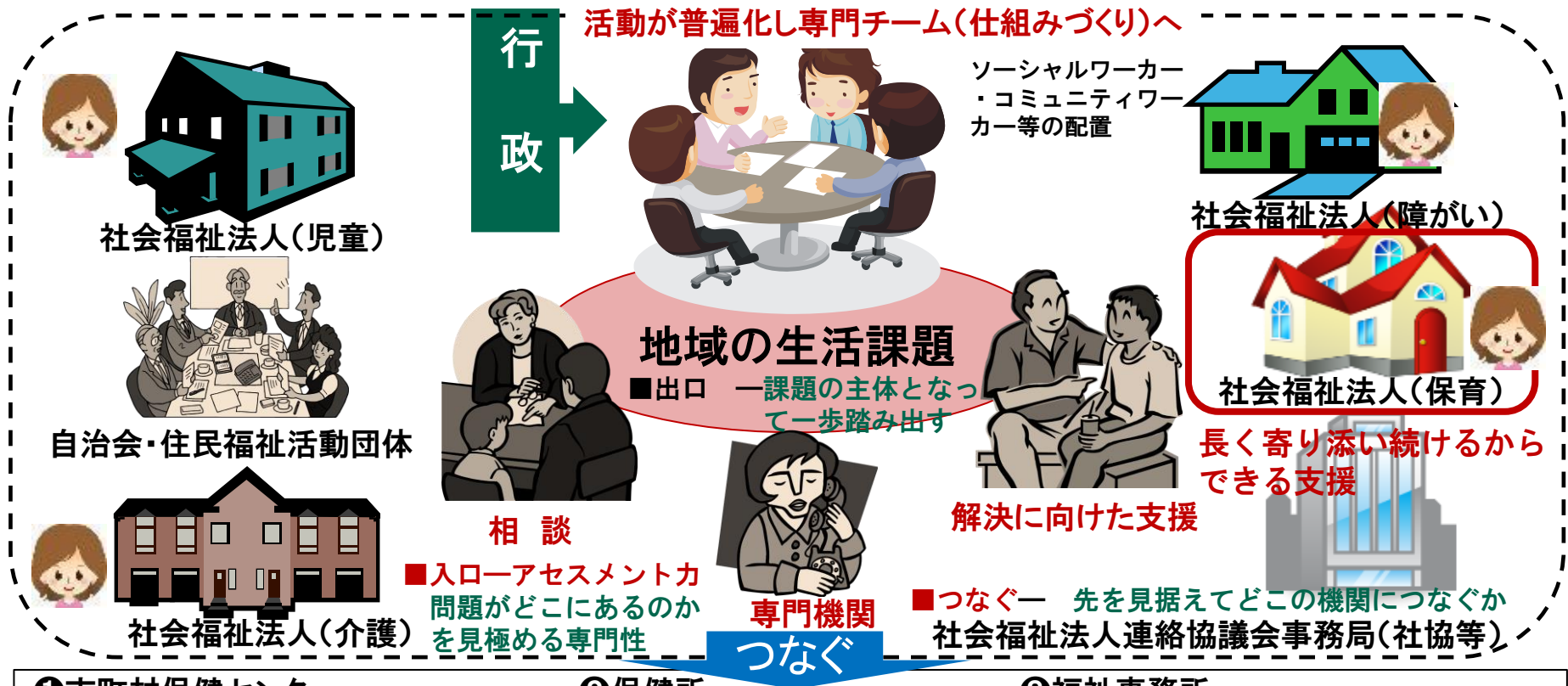
自法人のプレゼン



自施設周辺のニーズ把握



■生活圏域での社会福祉法人のネットワーク化の意義■



- ①市町村保健センター
- ④家庭児童相談所
- ⑦要保護児童対策地域協議会
- ⑩子育て世代包括支援センター

- ②保健所
- ⑤民生児童委員
- ⑧児童家庭支援センター
- ⑪地域子育て支援拠点

- ③福祉事務所
- ⑥児童相談所
- ⑨児童発達支援センター
- ⑫ファミリーサポートセンター

妊婦前	妊婦期	出産	産後	育児	学童期
妊婦に関する普及啓発①	産前・産後サポート事業② 妊婦健診①	産婦健診①	産後ケア事業② 乳幼児健診①	一時保育・病児・病後児保育事業 児童発達支援事業⑨	放課後等デイサービス事業
不妊相談②	両親学級等②	乳児家庭全戸訪問事業③	予防接種②	地域子育て支援拠点事業⑪	ファミリーサポートセンター事業⑫
		養育支援訪問事業③			

■ 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業の実践のために ■

— 組織としての風土の確立 —

